

令和8年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和8年4月9日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において 10時00分 開会した。

1. 開 議 令和8年4月9日 10時19分

1. 閉 議 令和8年4月9日 16時21分

1. 閉 会 令和8年4月9日 16時21分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	小 森	一 典	2番	松 田	剛 治
3番	菊 原	章	4番	長 野	莊 一
5番	鈴 木	彬 人	6番	真 鍋	和 功
7番	古 田	彩	8番	丸 谷	和 樹
9番	廣 畑	志 保	10番	黒 田	武 士
11番	溝 口	耕太郎	12番	雑 賀	弥 一

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	小 森	一 典	2番	松 田	剛 治
3番	菊 原	章	4番	長 野	莊 一
5番	鈴 木	彬 人	6番	真 鍋	和 功
7番	古 田	彩	8番	丸 谷	和 樹
9番	廣 畑	志 保	10番	黒 田	武 士
11番	溝 口	耕太郎	12番	雑 賀	弥 一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 小 川 敦 司 事 務 主 任 西 啓太郎

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大	会 計 管 理 者	藪 本 忍
町 長 公 室 長	玉 置 康 仁	総 務 課 長	山 崎 正 和
地 域 防 災 課 長	木 村 晋	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	玉 井 由 里 香	住 民 保 健 課 長	柴 田 浩 司
生 活 環 境 課 長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史
富 田 事 務 所 長			
兼 農 林 水 産 課 長			
兼 農 業 委 員 会 局 長	富 田 康 高	建 設 課 長	清 水 寿 重
上 下 水 道 課 長	山 口 和 哉	日 置 川 事 務 所 長	東 剛 史
教 育 委 員 会			
教 育 次 長	岡 田 慎 也	消 防 長	楠 川 雄 平
総 務 課 副 課 長	小 川 将 克		

1. 議事日程

日 程 第 1 仮議席の指定について

日 程 第 2 白浜町議会議長の選挙について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第2

1. 会議の経過

○番 外（事務局長）

皆さん、おはようございます。

議会事務局の小川でございます。しばらくの間、会議を進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに諸報告を行います。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選ばれるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、長野議員が最年長者でございますので、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、長野議員、議長席の方へお願いします。

（長野議員 議長席へ）

○臨 時 議 長

ただいま、議会事務局長からご紹介をいただきました長野でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。

もとより議長選挙までの限られた期間であります、議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。

どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます

議事に入る前に、このたびの選挙におきまして、お互いに当選の荣誉に浴し、議席を得たものでありますが、当局の皆様方とは初対面の方もございますので自己紹介をお願いしたいと思います。

自席から自己紹介をお願いします。仮議席番号に従って、1番の方から順次お願いします。
では、1番議員からどうぞ。

(議員 自己紹介)

○臨時議長

議員の自己紹介が終わりました。

続いて、出席されています町当局の自己紹介を自席からお願いします。

(町当局 自己紹介)

○臨時議長

以上をもって自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから白浜町議会令和8年第2回臨時会を開会します。

日程に先立ち、町長から本臨時会招集の挨拶のため発言を求められていますので、これを許可いたします。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

本日、令和8年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの選挙で勇躍立候補され、そして町民の皆様の付託を受けて当選をされ、この議会に来られましたことに心からお喜びを申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

現職の議員の皆様は、元議員を含めまして5名の皆様が再びこの議場に戻って来られました。そして、7名の志も新たに立候補をされ、当選をされ、この議場に来られた議員の皆様、本当におめでとうございます。政治家というのは、4年に1度の有権者住民の皆さんの厳しいこの選択を受けます。一日一日が勝負の世界だと私も若干少しながら先にそういう立場にならせていただいた1人として、そういう思いをいたしてまいりました。今後4年間、また私の任期はあと2年ですけれども、この任期の2年間皆様と一緒に切磋琢磨をしながら、そして共に政治家になるという思いの決断をされた皆さんとともに、あるいはこの愛してやまないふるさと白浜町のために自分に何ができるのか、自分が何をやらなければいけないのか、恐らくそういう自問自答の日々がこれから特に新人の皆様には続いていくと思います。なかなか政治の世界は私も振り返って見て、1人ではやっていけない世界であります。私は政治というのはどうやって最大公約数を見つけていくのか、オリンピックで言えば、あの5つの輪に重なる部分、それをどうやって見つけていくのかという事項努力にも私はなっていくと思います。いろんな思いと現実と、そしてまた目標との狭間の中での私自身は繰り返してありました。このことが皆さんに当てはまるかどうか

かは分かりませんが、改選前に比べてここからこうして議場を眺めさせていただいて景色も大きく変わりました。どうか今後とも、共に頑張っていけたら大変嬉しいなと思っております。今後、議員の皆さんの更なるご活躍と、そして皆さんのご健康を祈念申し上げたいと思います。

風薫る新緑の季節となりました。心地よい日差しを受け、平草原公園では、ソメイヨシノを中心に、約2,000本の桜が見事に咲き誇り、改めて新しい年度の始まりを感じたところです。

入園、入学、就職と幼児から成人まで、多くの方々にとって新たなスタートの時期であり、当役場でも7名の新規採用職員から力強い宣誓を受けました。町政発展のため活躍することを強く期待するものでございます。

また、4月8日には、102名の中学生と、83名の小学生の入学式が執り行われました。町の将来を担う子供たちの健やかな成長と保護者の皆様方のご多幸、そして我が白浜町のますますの発展を願うものでございます。

さて、本臨時会には、令和8年第1回定例会以降、本日までに行った専決処分事項のほか、令和8年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算議定、各種執行機関の委員の選任などについて提案させていただきたいと考えています。

なお、提案理由の説明につきましては、後ほどご説明をいたしますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長

町長の挨拶が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(1) 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長

日程第1 仮議席の指定についてを議題とします。

ただいま着席の議席といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの着席の番号を仮議席と指定します。

(2) 日程第2 白浜町議会議長の選挙について

○臨時議長

日程第2 白浜町議会議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、2通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推選による方法もございます。

選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 21 分 再開 10 時 39 分)

○臨時議長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 閉鎖)

○臨時議長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 真鍋君及び2番 松田君を指名します。

投票用紙を配布します。

(投票用紙 配布)

○臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○臨時議長

投票箱は、異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○臨時議長

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

1番 真鍋君、2番 松田君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票であります。

有効投票のうち、私長野 11 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

ただいま、議長に私、長野が当選いたしました。

(拍手)

○臨時議長

議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

○臨時議長

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知を行います。

本席からではございますが、私から議長当選の承諾及び挨拶をさせていただきます。

○議長

このたび、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました長野でございます。歴史と伝統のある当議会の議長という大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組むとともに常に町民の皆さんに寄り添い、皆様の期待に応えられるよう執行部と真摯な議論を通じて町政の発展に努めてまいる所存でございます。議員の皆様の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○議長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 53 分 再開 10 時 54 分)

○議長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

資料を配布してください。

(資料配布)

○議長

議事日程はお手元に配布のとおりです。

1. 追加議事日程

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 白浜町議会副議長の選挙について

追加日程第 26 議席の一部変更について

日程第 5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

- 日程第 6 白浜町議会議会運営委員会の選任について
日程第 7 白浜町議会特別委員会の設置について
日程第 8 選挙第 1 号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について
日程第 9 選挙第 2 号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について
日程第 10 選挙第 3 号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について
日程第 11 選挙第 4 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第 12 選挙第 5 号 富田川治水組合議会議員の選挙について
日程第 13 選挙第 6 号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について
日程第 14 議案第 47 号 白浜町監査委員の選任について
日程第 15 議案第 48 号 白浜町監査委員の選任について
日程第 16 議案第 49 号 白浜町教育委員会委員の任命について
日程第 17 議案第 50 号 白浜町教育委員会委員の任命について
日程第 18 議案第 51 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
日程第 19 議案第 40 号 専決処分の承認について
日程第 20 議案第 41 号 専決処分の承認について
日程第 21 議案第 42 号 専決処分の承認について
日程第 22 議案第 43 号 専決処分の承認について
日程第 23 議案第 44 号 専決処分の承認について
日程第 24 議案第 45 号 専決処分の承認について
日程第 25 議案第 46 号 令和 8 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
に議定について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 25・追加日程第 26

（1）日程第 1 議席の指定について

○議長

日程第 1 議席の指定でございます。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、ただいまから指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番外（事務局長）

それでは議席番号を朗読します。

1 番 真鍋議員、2 番 松田議員、3 番 菊原議員、4 番 廣畑議員、5 番 鈴木議員、6 番 小森議員、7 番 古田議員、8 番 丸谷議員、9 番 長野議員、10 番 黒田議員、11 番 溝口議員、12 番 雑賀議員、以上でございます。

なお、申合せにより議長が 4 番議席となりますので、廣畑議員には 9 番議席に移っていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 長

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 57 分 再開 10 時 59 分)

○議長 長

再開します。

(2) 日程第2 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 真 鍋 和 功 2 番 松 田 剛 治

(3) 日程第3 会期の決定について

○議長 長

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日から明日4月10日までの2日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日から明日4月10日までの2日間と決定いたしました。

(4) 日程第4 白浜町議会副議長の選挙について

○議長 長

日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、2通りございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 00 分 再開 11 時 13 分)

○議長 長

本会議を再開します。

日程第4 白浜町議会副議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙は投票で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入口を封鎖します。

(議場 閉鎖)

○議 長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 菊原君及び5番 鈴木君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙 配布)

○議 長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

3番 菊原君、5番 鈴木君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票9票、無効投票3票であります。

有効投票のうち、小森君9票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、小森君が副議長に当選されました。

(拍手)

○議長 長

議場の出入口を開きます。

(議場 開く)

○議長 長

ただいま副議長に当選されました小森君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

副議長当選の承諾及び挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

6番 小森君(登壇)

○6番

このたび、白浜町議会副議長に任命させていただきました小森 一典でございます。同僚議員の皆様方の温かいご支援ご指示を賜りまして本当に感謝申し上げます。私がこの副議長をさせていただきました感謝でありますけれども、やはり常々思っていることは私たちは一体何のために議員になったのかと。皆さんもご存じのように、今から20年前の2006年の3月1日に旧白浜町と旧日置川町が平成の大合併を行いました。当時はおよそですけども、二万三千七、八百名ほどの人口を有する新しい新町として誕生した訳でありますけれども、この20年間の歩みの中で、昨年2025年には約一万九千四、五百人まで約四千人近く減りました。皆さんご存じだと思うんですけども、2024年に将来に向けて消滅都市自治体というようなことが宣言されて、今のペースで行くと20年後の2045年には恐らく白浜町の人口はこのペースだと一万四千人ぐらいになるだろうと。今から約五千人ほどがこのペースだと減少すると。私何を言いたいかといいましたら、将来に対する不安よりもこれまでの20年間、そして次の20年後を見据えたうえで、今回私たちは住民から支援をいただいて皆さん当選してきたわけです。先ほども議員の自己紹介がありましたように、もう一度生まれた時も白浜町に住んでよかったと思いたいと。町長の挨拶にもありましたように、今年の中学生の入学者は102名、小学生は83名です。この若い子供たちが10年後、20年後次の白浜町を担っていけるような、そのような明るい未来をぜひ同僚議員の皆様方と一緒に形作ってまいりたいと。私は先ほどの挨拶でもしましたけれども、議員の役割としましては、まずは行政のチェック機能、そしてもう一つは地域やまちづくりの政策提案です。何も力関係を誇示するわけではなくて、私たちはごくごく原点に立ち返って議員としてのあるべき姿を考えていくと。そして10年先、20年先の白浜町が本当にこの町に住んでよかったと思えるようなそういう次の20年後を目指して、今回は新人議員の方々も7名受かっていますから、ぜひ若い議員も含めてそのような取組の第一歩を皆さんと一緒にさせていただきたいと。副議長といっても、何か特別自分にできるわけではありませんけれども、新人の皆さんよりは2期8年間はまず先輩議員としてさせていただいております。私以外にも長野議長、溝口議員そして松田議員と、私たち4名の現職の議員がいますので皆さん何なりともし聞きたいことがあれば、ご相談していただいて私たちができるアドバイスがもし適切であればまた受け止めていただいて、議員活動の第一歩を一緒に10年先、20年先を見据えて取り組んでいければと願っております。その最初のスタートをぜひ皆さんとそういう思いを持って取り組めたらと願っておりますので、これからも2年間よろしくお願い申し上

げ就任の挨拶とさせていただきます。以上です。

(拍手)

○議長 長

お諮りします。

この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第26として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第26として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(5) 追加日程第26 議席の一部変更について

○議長 長

追加日程第26 議席の一部変更についてを議題とします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

小森君、1番へ、真鍋君、6番へ移動を願います。

暫時休憩します。

(休憩 11時30分 再開 15時57分)

○議長 長

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

(6) 日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

○議長 長

日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、お手元に配布いたしております氏名表のとおり、議長から指名します。

総務文教厚生常任委員会は、菊原君、長野君、古田君、廣畑君、黒田君、溝口君。以上6人であります。

観光建設農林常任委員会は、小森君、松田君、鈴木君、真鍋君、丸谷君、雑賀君。以上6人であります。

白浜町議会常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおりですのでよろしくをお願いします。

次に、常任委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 15 時 58 分 再開 15 時 59 分)

○議 長

再開します。

各常任委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長に溝口君、副委員長に菊原君。

観光建設農林常任委員会委員長に小森君、副委員長に雑賀君。

以上のとおり決定いたしました。

(7) 日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について

○議 長

日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配布しましたとおり議長から指名します。

小森君、松田君、菊原君、真鍋君、古田君、溝口君。以上6人の方々を指名します。

次に、議会運営委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 15 時 59 分 再開 16 時 00 分)

○議 長

再開します。

議会運営委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に溝口君、副委員長に真鍋君と決定いたしました。

(8) 日程第7 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

日程第7 白浜町議会特別委員会の設置についてを議題をします。

お諮りします。

付議事件名を議会広報の編集事務及び調査研究に関する事項とし、委員定数を6人とする議会広報特別委員会を設置して、付議事件が終了するまでこれに付託することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、6人で構成する議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名します。

議会広報特別委員会委員には、鈴木君、古田君、丸谷君、黒田君、溝口君、雑賀君。以上6人の方々を指名いたしますので、よろしくお願いします。

次に、議会広報特別委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 16 時 01 分 再開 16 時 02 分)

○議長

再開します。

議会広報特別委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に溝口君、副委員長に古田君と決定いたしました。

資料を配布してください。

(選挙第1号～選挙第6号配布)

(9) 日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

○議長

日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番外(事務局長)

選挙第1号を朗読した。

白浜町議会議員の後ろが空白となっていますので、ここに長野荘一とご記入をお願いいたします。なお、引き続いての5件につきましても同様にご記入をお願いします。

○議長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

公立紀南病院組合議会議員に、私、長野と小森君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(10) 日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番 外(事務局長)

選挙第2号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富田川衛生施設組合議会議員に、私、長野と、小森君、廣畑君、溝口君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(11) 日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番 外（事務局長）

選挙第3号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大辺路衛生施設組合議会議員に、私、長野と、小森君、溝口君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が大辺路衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

（12）日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議 長

日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番 外（事務局長）

選挙第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、長野を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました者が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(13) 日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議長 長

日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番外 (事務局長)

選挙第5号を朗読した。

○議長 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富田川治水組合議会議員に、松田君、古田君、廣畑君、溝口君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が富田川治水組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(14) 日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

○議長

日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 小川君

○番外(事務局長)

選挙第6号を朗読した。

○議長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私、長野と小森君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が紀南環境広域施設組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、一部事務組合のうち、組合規約により議長及び副議長が組合議会議員に充てられております田辺周辺広域市町村圏組合議会議員は議長・副議長が、紀南地方老人福祉施設組合及び紀南地方児童福祉施設組合の各議員には議長が充てられております。

以上の議会構成表は後日配布いたします。

休憩します。

(休憩 16 時 16 分 再開 16 時 17 分)

(2 番松田議員 退場)

○議長 長

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

(15) 日程第14 議案第47号 白浜町監査委員の選任について

○議長 長

日程第14 議案第47号 白浜町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番外(町長)

議案第47号 白浜町監査委員の選任について、議案書(P.48)に基づき、説明した。

松田氏の選任についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第47号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 白浜町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

(2 番松田議員 入場)

○議長 長

ただいま白浜町監査委員に選任されました松田議員が議場におられますので、一言ご挨拶をお願いします。

2 番 松田君(登壇)

○2 番

(挨拶)

(拍手)

○議長 長

挨拶が終わりました。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

次回は、明日4月10日午前10時に開会いたします。

議長 長野 莊一は、16時21分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 4 月 9 日

白浜町議会議長

白浜町議会臨時議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員